

保護者様

大阪市立日本橋中学校長 柴田 清志
(担当：事務 柏井)
電話 06-6632-8769

5月分学校徴収金の納入について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、5月分学校徴収金を下記のとおり徴収いたしますので、納入をお願いいたします。

記

1. 納入金額

	せいとひ 生徒費	つみたてきん 積立金	かいひ PTA会費※	ふりかえてすりよう 振替手数料※	ごうけい 合計
ねんせい 7年生	3,800 円	2,000 円		10 円	5,810 円
ねんせい 8年生	2,000 円	3,000 円		10 円	5,010 円
ねんせい 9年生	4,200 円			10 円	4,210 円

- ※ 銀行口座振替による納入のご家庭につきましては、お子さま一人につき10円の振替手数料をご負担いただくことになります。
- ※ 年間一括納入を申し込まれた方は1年間分の金額を入金してください。
- ※ PTA会費につきましては、特例により今年度も徴収いたしません。
- ※ 個別で徴収金額変更のご連絡をしている方は、そちらの金額を徴収いたします。

2. 振替日及び納入日等

- 銀行振替による納入

こうざふりかえび
口座振替日 5月26日(水)

5月25日(火)までに銀行口座へ入金してください。

- 現金による納入

のうにゆうび
納入日 5月25日(火)

5月14日にお子さまを通じて配布しております、「学校徴収金の納入について」の通知書に現金を添えて、日本橋中学校 事務室へ納入してください。
なお、お子さまを通じてお納めいただく場合は、紛失防止のため登校後すぐに納入するよう必ずお伝えください。

納入の際は、つり銭のいらないようお願いいたします。

3. その他

いつでも銀行口座振替の手続きができます。盗難等の現金事故防止のためにも、できるだけ銀行口座振替での納入をお願いいたします。